

公開用

令和3年9月定例会

## 春日部市教育委員会会議録

令和3年9月28日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和3年9月28日 火曜日  
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール  
III 開 会 15時00分  
IV 閉 会 15時21分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨  
教育長職務代理者 金森 良泰  
教育委員 水沼 章文  
教育委員 秋山 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 大川 裕之  
学校教育部学務指導担当部長 舘野 俊之  
学校教育部次長兼学校総務課長 篠原 直樹  
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 大野 明彦  
指導課教職員担当課長 小野 誠

【社会教育部】

社会教育部長 関口 信義  
社会教育部次長兼社会教育課長 神谷 司  
社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長 木舟 宏美  
文化財保護課担当課長兼郷土資料館長 實松 幸男

VII 書記

学校総務課 総務担当主幹 西川 宏之  
学校総務課 総務担当主事 星 佑奈

VIII 署名委員の指名

秋山委員

IX 会議に附した議案

議案第34号 令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員  
人事異動方針について

議案第35号 令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員  
人事異動方針細部事項について

報告第28号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校における修学旅行等の  
中止又は延期に係るキャンセル料等補助金交付要綱の制定について

報告第29号 令和2年第2回（7月）春日部市議会臨時会について

報告第30号 令和3年9月春日部市議会定例会について

## X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから9月定例教育委員会を開会いたします。

初めに、本日の会議録署名委員を指名します。秋山委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第34号 令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針についてを議題とし、説明を求めます。

小野課長、お願いします。

小野指導課教職員担当課長

議案第34号、令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本案は、令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員の人事異動を実施するにあたり、埼玉県教育委員会の人事異動方針に基づき、本市の基本方針を策定し、学校教育の健全な発展と円滑な運営を期するとともに、適切な人事管理のもとに教職員の適正配置を行い、教職員組織の充実を図ろうとするものでございます。

続いて、2ページをご覧ください。

1、基本方針の内容でございますが、（1）から（8）の8点を基本方針としております。読み上げさせていただきます。

- （1）各学校の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- （2）各学校の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- （3）各学校の教職員組織の充実と均衡を図るため、計画的に人事を進める。
- （4）春日部市の教育水準の向上を図るため、他市町村教育委員会との交流を積極的に

推進し、長期的展望に立って、計画的かつ適正な異動を実施する。

- (5) 新採用教職員については、人材育成の観点及び教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

以上、8点の基本方針のうち、(5)の新採用教職員についての方針は、今年度から新たに追加いたしました。

次の2、転任、転補、3ページの3、登用、4、人事交流についてでございますが、埼玉県の人事異動方針において文言の整理、条文の移動などの変更がいくつかございましたので、県にあわせ、本市の人事異動方針でも同様といたしました。内容に関しましては、昨年度との変更点はございません。

なお、2の転任、転補のうち転任とは市町村間の異動、転補とは、市内学校間の異動のことですので、補足させていただきます。

以上でございます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

議案書2ページ、1、基本方針の(6)再任用職員についてですが、他は教職員と書いてあります。何か意味があつてのことなのか、県教委に準じて、このような文言にしたと思いますが、ここだけ職員となっているのには何かありますか。

小野課長、お願いします。

小野指導課教職員担当課長

ご指摘のとおり、県に準じて文言は作成させていただいておりますが、どうして(6)だけが職員なのかについての説明はなく、私も作成しながら不思議に思っておりましたので、今後、確認をしたいと考えます。

以上でございます

鎌田教育長

ありがとうございます。

場合によっては、確認したうえで、この文言についても整合性を図った方が良いかと思いましたが、伺ってみました。

他にはありませんか。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第34号 令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第34号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第35号 令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項についてを議題とし、説明を求めます。

小野課長、お願いします。

小野指導課教職員担当課長

議案第35号、令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について、ご説明申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

本案は、先ほどの人事異動方針に基づき、実施内容をより具体的に定めるものでございます。こちら、県の細部事項に沿ったものとなっております。

続いて5ページをご覧ください。まず1、基本方針関係でございますが、(1)が新採用教職員、(2)が再任用職員についてでございます。

次に、2、転任、転補関係についてでございます。(3)原則として異動を行わない教員、事務職員、学校栄養職員については、ア、同一校在職3年未満の者、イ、産休、育休等の取得中及び妊娠中の者、ウ、休職中の者でございます。

6ページをご覧ください。

一番下の(17)、7ページ一番上の(18)は今年度追加した項目でございます。それぞれ読み上げさせていただきます。(17)教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。(18)子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行うこととしたものです。

続いて、7ページの3が登用関係、4が人事交流関係、5がその他でございます。

これらについて、先ほどの人事異動方針と同様、埼玉県の詳細事項において、文言の整理や条文の移動等がございましたので、市の詳細事項も同様といたしましたが、内容に関しましては、大きな変更点はございません。

教職員が意欲を持ち、その特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する、魅力ある学校づくりに資するために、適正かつ効果的な人事異動を実施してまいります。なお、この人事異動方針及び細部事項につきましては、議決をいただきました後、各校長に提示す

る予定でございます。

よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

こちら先程の議案と同様だと思いますが、おそらく再任用職員となっているのは、地公法とか条例が県に準じて教職員と区別しないでやっているからかもしれませんね。

それから、議案書6、7ページの(17)及び(18)、新たに加わった、当然、配慮しなければならない事ですが、県の人事の担当者会議のときに、何故これが加わったかという説明はありましたか。

小野課長、お願いします。

小野指導課教職員担当課長

直接的にということではございませんでしたが、こういった事のヒアリングを十分に教職員から校長が行っていないことによるトラブルのようなものが、県内、他県においてあったと聞いておりますので、これを防止するためにも丁寧なヒアリングを行いながら人事を進めるようにということで、追加されたものだと思っております

以上でございます。

鎌田教育長

ありがとうございます。

校長に示すときに、この辺りは特に配慮していただくよう、よろしくお願いします。

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第35号 令和4年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第35号は、原案どおり可決と決しました。

以上で議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第28号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校における修学旅行等の中止又は延期に係るキャンセル料等補助金交付要綱の制定についてを議題とし、説明を求めます。

大野課長、お願いします。

大野学務指導担当次長（兼）指導課長

報告第28号、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校における修学旅行等の中止又は延期に係るキャンセル料等補助金交付要綱の制定について、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校が実施する修学旅行等が中止又は延期されたことにより生じたキャンセル料等について、保護者の経済的な負担を軽減するため、キャンセル料等に相当する額の補助金を交付することに関し、必要な事項を制定しました。

議案書9ページ、本要綱の趣旨については、第1条をご覧ください。

議案書11ページをご覧ください。

施行期日につきましては、市長決裁のあった日から施行となっております。本日の定例教育委員会にてご報告させていただいた後、各学校に発出する予定です。

また、今後も要綱の見直しを毎年度行い、その結果に基づいて、令和4年度末までに要綱の制定改廃、その他必要な措置を講じてまいります。

報告は、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第29号 令和3年第2回（7月）春日部市議会臨時会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長（兼）学校総務課長

報告第29号、令和3年第2回（7月）春日部市議会臨時会について、報告いたします。

議案書21ページをご覧ください。

会期は、7月30日の1日間でありました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第48号の1件であり、原案のとおり可決されました。

補正予算の内容ですが、先般、7月15日に開催いたしました定例教育委員会にてお諮りいたしました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする事業の補正予算でございます。

主なものとしては、はじめに教育センターのトイレ手洗い場について、手動水栓を自動



水栓に改修するとともに、自動手洗い石けん機を設置、また市民利用がある居室スペースに空間除菌装置を設置いたします。

次に、市民文化会館、公民館、図書館、視聴覚センター、郷土資料館及び体育施設において、教育センター同様、トイレ手洗い場の改修、空間除菌装置の設置、W I - f i 環境整備の全てまたはいずれかを、それぞれ施設の実情に応じて実施いたします。

次に、市内小、中、義務教育学校において中止、延期となる修学旅行等に係る追加費用の支援により、保護者の負担軽減をいたします。

次に、学校給食費関連で、学習活動等に影響を受けている児童、生徒に対し、地元産品を使用したデザートを提供いたします。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[ 「ごさいません」と言う人あり ]

鎌田教育長

次に、報告第30号 令和3年9月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長(兼)学校総務課長

報告第30号、令和3年9月春日部市議会定例会について、報告いたします。

議案書23ページをご覧ください。

会期は、8月23日から9月21日までの30日間で行われました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案53号及び62号の2件であり、原案のとおり可決、認定されました。

補正予算の内容ですが、先般、8月17日に開催いたしました8月定例教育委員会にてお諮りいたしました、小、中、義務教育学校の防球ネット支柱等の修繕、オリンピック、パラリンピック大会のパブリックビューイングの中止及び東武スーパープールを利用される市民への補助の関係による補正予算でございます。

次に、教育委員会関係の請願として、請願第8号が提出され、不採択で行われました。

次に、一般質問では25人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、11人の議員から質問が行われました。

質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。

参考に、お手元に学校教育関係の一般質問の内容を作成いたしましたので、ご参照ください。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

議会関係で、部長さん方からお伝えしておきたい事項はありませんか。  
特によろしいですか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

別紙の方は、校長会で学校教育関係ということで配ったものです。  
私から補足させていただきます。

請願関係ですが、世の中で生理の貧困という中であって、トイレに自由に置いてあり、使えるようにと言う話は前々からありましたが、結果は不採択でしたが、学校の保険室には置いてありますので、子供達に困ったことがあった時には直接、養護教諭の方に声を掛けていただければ渡してくれることになっています。

先日、学校訪問をした時に、いくつかの学校の養護教諭に聞きましたが、学校に持って来るのを忘れてしまったとかということがああるそうです。小学校では少ないようでした。このような状況ですので、対応は出来ているということを申し添えておきます。

なお、一般質問の方は、八街市での下校途中での交通死傷事故が起きてしまいましたので、通学路関係のものが今回は3件ございました。

それから、歴史の教科書について、非常に興味を持っていただいている議員からの質問もございました。

コロナウイルス感染症対策については、しっかりと現在でも行っているだろうけれども、どうですかという確認の意味での質問に対して、答弁させていただきました。

以上で、報告を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

大川学校教育部長

10月定例会につきましては、10月19日、火曜日、午後2時から、本会場、教育センター2階視聴覚ホールでの開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、9月定例教育委員会を閉会いたします。